5つの公民館で住民票などの交付を開始します

～ファクシミリシステムを利用して、戸籍謄抄本、印鑑証明書や税関係証明の交付がその場で受けられるようになります。～

とき　9月10日(火)から（税関係証明書は11月11日(月)から）
ところ　元吉原・吉永・大渕・鷹岡・富士の各公民館

○取り扱う証明（印鑑をお忘れなく）

(1)市民課諸証明
①住民票の写し　②戸籍の謄抄本　③印鑑証明書
④身分証明書　⑤年金受給者の生存者証明

(2)税関係諸証明
①所得証明書　②所得課税証明書　③納税証明書
④資産評価証明書　⑤軽自動車税納税証明書
※①から④は、現年度分と前年度分に限ります。

○取り扱い時間

●平日…9時から16時まで（ただし、12時から13時までは取り扱いを行ないません）
●第1・第3・第5土曜日…9時から11時30分まで

※・日曜日、第2・第4土曜日、祝日と12月29日から1月3日までは取り扱いません。
・除籍や改製原戸籍の謄抄本、記載事項証明、住民異動届、課税台帳の閲覧等については公民館で取り扱いませんので、市役所までお出かけください。

問い合わせ　☎市民課　内線 2222、税務室管理担当　内線 2372

8月は「道路を守る月間」
8月10日は「道の日」

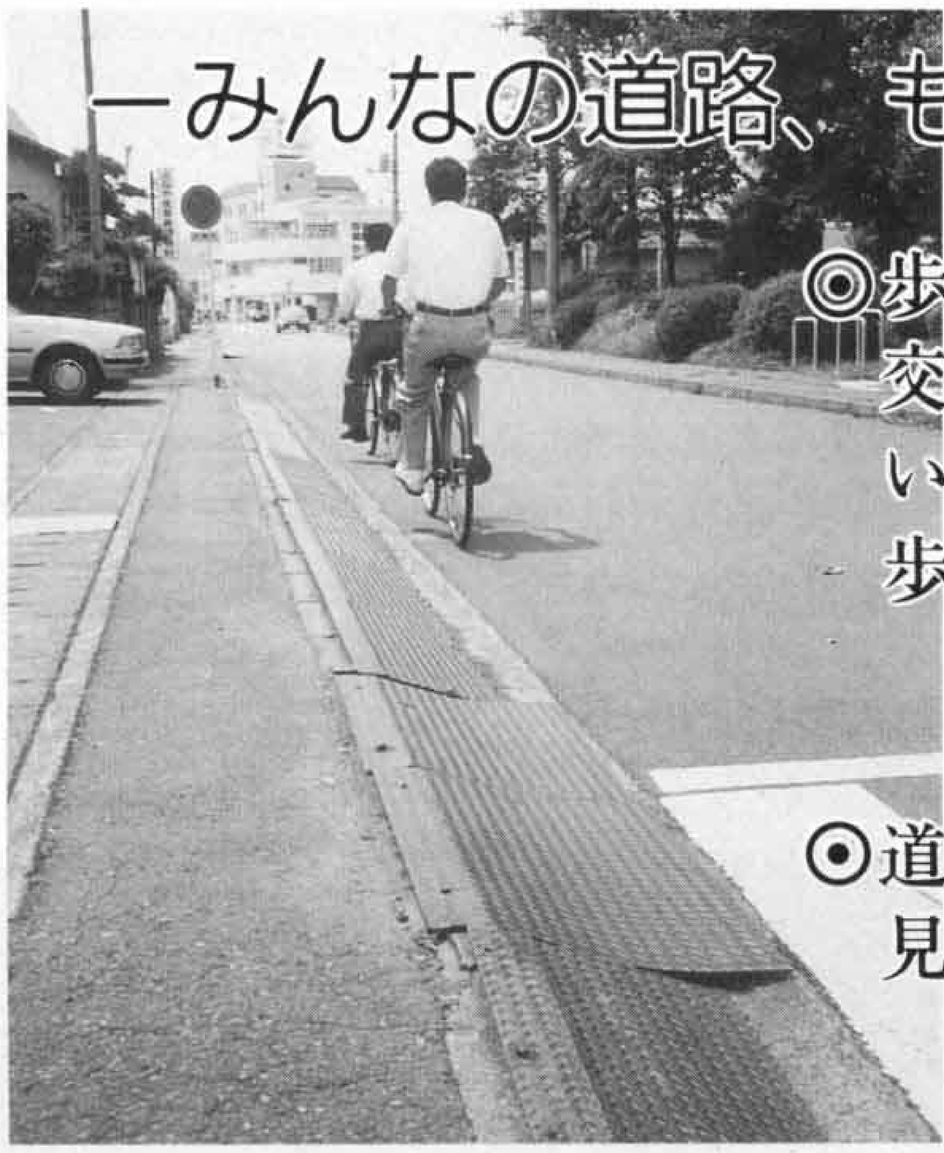

ーみんなの道路、もう一度みつめなおそうー

◎歩道との段差に掛けてある鉄板などは交通の障害となり、法律で禁止されています。
歩道段差の切り下げの相談は
建設部管理課へ（内線2491）

◎道路の穴や溝ぶた破損など危険ヵ所を見つけたら
道路維持課へ（内線2473）